

連絡会ニュース

子どもと教育・くらしを守る広島県立学校教職員連絡会

No.1323 2025/02/27 (THU)

発行 広島高校連絡会事務局

Email renraku-kuko@mx6.tiki.ne.jp

HP <http://ww6.tiki.ne.jp/~renraku-kuko/>

携帯 090-1180-7644 (村井義幸)

090-9738-8264 (望月照巳)

「八鹿高校事件の全体像に迫る」を読んで

(大森実; 部落問題研究所)

～あったことをなかったことにしたいために！！～

「我が国教育史上未曾有の凄惨な集団暴行」事件である八鹿高校事件が起こって、50年になる。50年前の私は、大学1年生で、しんぶん赤旗(日刊紙)でその凄惨な事実を知った。まだ教員になることも頭の片隅にもなく、「解同はひどいことをするな」という程度の受け止めだったと思う。50年目の節目に上のような本が出版された。八鹿高校事件について知らないことも多く、事件を論じる知見も覚悟もないが、この本を読んでの雑感をまとめることにした。まず、その日あったことの事実を確認する。これは紛れもなく「学校」のなかで起こったことだということを絶対忘れてはいけない。

「1974年11月22日」何があったのか！(本書p.24～26から)

「教師たちは、朝八鹿駅に集合し、集団登校した。町には多数の街宣車が走り、大勢の解放同盟員が動員され、ピラがまかれています、緊迫した雰囲気であった。学校では解放研の生徒たちが座り込みを続けていたが、解放同盟側は授業終了後に学校で3万人集会を予定しており、教師側はそうした前日來の状況および翌23～24日が連休であることから、平常通り授業をしていたら、下校時には、学校を包囲され監禁されることが必至であると判断し、授業をやめ、午前9時30分集団下校をはじめた。集団下校する教師たちを、校長・教頭・県教委職員は玄関で阻止しようとし、校長は「平常通り授業を行うよう」口頭で職務命令を発したが、教師側はこれを無視して校門を出、駅に向かって行進した。



午前9時50分頃、約60名の教師集団が立脇履物店にさしかかったとき、乗用車が出てきて行く手をさえぎった。進行できなくなった教師たちは、その場にスクラムを組んで座り込んだが、解放車でかけつけた丸尾議長は、教師たちに学校へ引き返すよう求め、座り込んだ教師を取り囲んだ解放同盟側は、一人ひとりゴボー抜きにして、マイクロバス、トラックなどに乗せ、八鹿高校へ連れ戻した。このとき、拒む教師たちを、殴り、蹴り、両手両足をつかんでつり上げ、路上に落としたり、トラックに投げたりなどの暴行が行われた。

学校へ連れ戻された教師たちは、第二体育館に押し込められ、それから午後10時過ぎまで確認・糾弾会が行われた。…①まず一人ひとりにして、数名～10数名の同盟員が取り囲み、解放研となぜ話し合わないかを中心として、確認・糾弾する。②話し合いに応ずるもの、拒否するものに分け、場所を会議室、解放研部室に移し、確認・糾弾する。③「過去の同和教育は間違っていた」「今後は、解放研の生徒に学びながら同和教育を推進していく」などの内容の確認書・自己批判書を書かせる。④最後に全員を第1体育館に集め、自己批判書が各自の意思で書かれたものであることを確認させる。この間、反論する者、自己批判書をなかなか書かない者、以前から教師側の指導者と目されていた者などは、殴られたり、蹴られたり、水をかけられたりなどし、多くの者が重軽傷を負い、けがのひどい者は応接室に運ばれて手当を受けたり、また八鹿病院に運ばれ治療を受けた。当日、教師側の内少なくとも48名が加療1週間以上4ヶ月、内30名が入院加療必要というものであった。…午後5時頃、共闘会議は校庭で3万人集会と称する集会がなされ、午後11時頃には確認・糾弾会が終わった。ピーク時には共闘会議側は、5～6000名が学校内にて確認会、糾弾会に参加している。この間、生徒たちの多くは、教師たちが糾弾されるのを見て、警察に出動の要請をしたりした。また、「暴力反対」のデモ行進をはじめたところ、無許可であると制止された。その許可が出るまで八木川原に集って、「暴力反対・先生返せ」の叫びをあげていたが、許可を得て出発しようとしたところ、解放同盟側の制止と警察の説得によ

り、結局デモは行われず、5時頃解散した。

当日、校長は、警察からのたびたびの問い合わせに対し、「正常な話し合い」が行われているとして、警察の立ち入り、直接調査を拒否しており、教頭は体育館での現場で糾弾をうけている教師の氏名を確認したり、その場にはいない教師に電話・電報によって職場復帰を命じて、確認・糾弾をうけさせようとし、県教委職員は、終始共闘会議と行動を共にし、これに同調していた。警察は以前からの経過もわかっており、立脇履物店前の混乱・暴行には、署長自身も目撃し、それに巻き込まれていながら、体育館での状況につき、単に校長らの説明を聴取するにとどめ、十分な情報収集を怠り、被害者の搬出、犯罪行為の制止等に不十分な点があったことは否めない。」

県教委・警察
・解同の癒着



この事件の異常な構図

上の文章は、兵庫高教組や被害者である八鹿高校教職員らの申し立てをうけ、5年にわたって調査・討議を経てまとめられた日本弁護士連合会作成の「八鹿高校等事件調査報告書」（以下「報告書」）からのものである。調査対象は、被申立人である丸尾良昭を始め解同兵庫県連役員、県教育長など県教委職員、校長・教頭、そして県警本部長、地域の警察署長など広範にわたっている。つまり運動団体、教育委員会、学校の管理職、そして警察など多くの関係者が加害者としてこの事件に関わったということである。

残念ながら解放同盟以外は、刑事裁判で不起訴に。民事訴訟では、先生たちに対する国家賠償が認められてる。

■1973年5月、部落解放同盟兵庫県連合会がつくられ、7月に部落解放同盟南但馬地区連絡協議会が結成。青年部もつくられその副部長についたのが八鹿高校事件の主犯丸尾良昭である。同青年部を中心に行政・教育機関などに対して窓口一本化を要求し、差別に対する確認・糾弾の方式をもって、解同の運動に屈服させていく。中学校・高校に対しては広島でもよくみられたように、解放同盟の指導を受ける解放研の設置を要求。

確認・糾弾会の実情について「報告書」はこう記述している。「確認会への出席が強要され、教師[など対象者]に対し、ひとりずつ直立不動で立たせ、3~4名で取り囲み、顔をくっつけるばかりにして大声でどなり、1時間以上も批判し、差別者であったと確認するまで続ける。[中略] 行政当局に対する確認会では、窓口一本化、特定図書の公立図書館からの取り除きなどを約束している例がある」。

こうして南但馬の行政やほとんどの学校が屈服するなか、解放教育、解放研の設置に反対する八鹿高校教職員が最後のターゲットになる。

■県教委や管理職とも解同と連携し、「解放研と話をせよ」と、教職員に対し屈服を迫る。

■警察も警察官600人を出動させながら、眼前で展開されている解同側の暴行・傷害事件をまったく傍観視し、制止しなかった。解同に屈服した県行政、県教委、八鹿高校校長・教頭、そして警察が一体になった異常な構図の中この暴力・蛮行がおこなわれた。

解同の暴力に屈服しなかった八鹿高校の教育

本書では、八鹿高校の教育の歴史が詳述されている。1950年代に、職場の民主化に取り組み、校務運営規程を改定し、教頭や分掌長（主任）の公選、職員会議を最高議決機関と規定する内規を実現。教師の権利を獲得する職場闘争と生徒の集団活動を統一的に考えていく実践の模索が始まっている。1959年から全国教研に毎年参加し報告を行っている。特に、1961年の生活指導分科会で報告された八鹿高校の実践は「集団をとおしての生活指導から集団による生徒の自発的諸要求の実現へと転化していった好例」として全国的に評価されている。同和教育についても「私たち自身にかけられているもろもろの差別の実態、根源を明らかにし、部落を解放し自分たちの暮らしを守り固めて、本物の民主主義を実現していく『主権者』としての国民をつくっていく教育が同和教育である」と（教職員の中心的存在で事件で重傷を負った）片山正敏は語っている。八鹿高校の同和教育は、憲法の理想や憲法に規定された基本的人権、教育基本法（1947年）の視点から、立ち上げられたもの。決して同和对策審議会答申（1965年）や同和对策事業特別措置法（1969年）を機につくられたものではない。そこに暴力に屈しなかった“強さ”があったと考えられる。

八鹿高校事件のもう一つの当事者～八鹿高校の生徒集団

「八鹿高校の生徒と卒業生の動き、彼らの上げた声が重要な情勢の転回点をつくり、学校や地域で、こと『同和』と名のつく物事については自由にものが言えない、暴力的な抑圧体制に風穴を開けた」と言われる動きをしたのが生徒集団であり、それを支えた先輩（八鹿高校OB・OG）たちだった。彼らは涙ぐましい果敢な取り組みをしている。事件当日の動きは前述。事件後も、カンパを集め、文集をつくって、町内を一軒一軒、訴えて歩いてまわった。生徒たちは解同や地域の妨害を振り切って死にもの狂いで動いた。特質すべきは「傷ついた教師集団のみならず地域住民を励ました」（片

山正敏の言) 事件後20日後に開いた生徒大会である。生徒大会は校長・教頭の引責辞職を求め、次のような決議をしている。(抜粋)

- 二. 我々生徒は11月22日のこの事件において共闘会議側(解同:注本間)の一方的な暴力があったことを認める。
- 三. 11月22日の事件の背景には部落差別に対する激しい怒りがあるが、心身の傷害を付帯することは法治国家においていかなる理由・目的があろうとも断じて許されない。それゆえに真の解放運動には、11・22事件の暴力はマイナスである。
- 四. この事件の暴力に協力・加担した校長・教頭・県教委・町役場・警察の責任を追及する。

高校生の勇気・
知性と理性



七. 我々は、真の民主主義・民主教育を確立するために、団結していくことを確認する。

《行動方針》

- 一. 文集をつくり、PTA、全国の人・高校生にこの事件の真相を知らせよう。
- 三. 暴力に加担した県教委、南但馬八町長・警察に抗議の手紙を出そう。
- 四. 新聞社の投書欄に真実を知らせる投書をしよう。
- 五. 決議事項七にのっとって、解放研究生徒との話し合いをもとう。

当時の生徒たちと私はほとんど同世代だが、学校での悲惨な経験を目の当たりにしたとしてもこんなことができたのだろうか。ある教育学者が「民主主義教育の中で育てられた青年がもっている1つの可能性を示した」と評している。まさに八鹿高校の教職員集団が育てた生徒の自治能力の結実だともいえる。

「あったこと」を「なかったこと」にさせてはいけない

八鹿高校事件の13時間に及ぶリンチ=暴力行為について、テレビは中継どころか事後の検証報道もなし。新聞は「部落解放のための糾弾を普通の暴力事件のように報じることに『ためらい』があった」として広く知らせようとはしなかった。解同タブーである。マスコミも報道しないという点で解同の「蛮行」に加担した。生徒たちが事件を知らせる文集を短期間につくり地域や全国に必至に発信しようとしたことと比べて恥ずべきことである。しんぶん赤旗だけが連日一面トップで大きく報道していたことは今日にも通ずる問題を感じる。

1999年3月の宮沢喜一(福山選出の元首相)の有名な国会答弁がある。

「なぜ、その闘いに勝てなかったかという、基本的には、部落問題に関係があるために、これについて報道することが『差別発言』になるということを報道機関は常に恐れていて、このことを口にする事ができない。共産党だけが実に勇敢に発言してきたが、それ以外はこれについて『差別発言』と批判されることを恐れ、世論の形成ができないということが一番の原因だったと思う。」私は彼の本音が吐露されたものと信じたい。暴力は暴力として知らせなければいけない。人間の尊厳を踏みにじる行為を拒否することにタブーはない。

本書の中で、当時の八鹿高校3年生の担任であった平松美也子(事件後15日間入院)先生の卒業生に送った『はなむけ』の言葉が紹介されている。「あなた方は高校3年間、とりわけ3年生になって貴重な経験をした。私たちの生活をおびやかしている真の敵は何か、私たちと手をつないでいかなければならない仲間は何なのか、よく見きわめてほしい。」年を重ねた私たちにも通ずる言葉である。

*今回の連絡会ニュース原稿は、5000字の長文になってしまいました。いつかこの文章を若い(解同問題を知らない)先生たちが目にする時があったとき(?)、こんなことが「学校」のなかで起こるわけがないと思ってほしくない。そのためにあえてさまざまな事実を端折らずに記述することにしました。できればこの本(100ページ余りの小冊子)を読んでいただきたいのですが……

(本間 英次)

▼私は教員となって3年目、広島県東部の葦陽高校校定時制に転勤したばかりの新米教師だった。そこは、「解放教育」の巣となっていた学校だった▼私は、「こんな非道な事が許されて良い訳はない」との思いで、職員室の各先生方の机に共産党のビラを配布した。すると解放派の教員は、回収したビラを私の机の上に積み「差別ビラを撒くな」と恫喝してきた▼半数の先生方は、解同派教師の「生徒を甘やかし利用するだけの」本質を見抜いていたが、もう半数の日和見主義の教師たちは、解放派に同調して、生徒の自立や成長ではなく、自己保身の日々を過ごしていた▼本文の宮澤喜一発言に続く文部省(当時)「是正指導」が行われると、彼らの多くは、これまでの「解放教育万歳路線」の姿勢をクルリと変えて、管理職になったりして、平然と教師生活を続ける者が多かつたことを思い出します▼人としての矜持、自分の行為や発言に対しての「反省」とか「責任」という言葉は、彼らの辞書にはないのでしよう▼彼らは、もはや人間の皮をかぶったケダモノです。